倫理委員会への申請に必要な講習修了証について

　臨床研究（多機関共同研究、特定臨床研究を含む）の実施に当たっては、「人を対象と
する生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づき、臨床研究に関する教育・研修
（講習）を受講していただく必要があり、当院倫理委員会では、**臨床研究ｅラーニング
サイト「ＡＰＲＩＮ」**のＡＧＭＣコースでの受講を推奨します。

　現在研究を実施されている方、または、今後研究を実施予定の方は、以下により
ＡＰＲＩＮの講座を受講の上、倫理委員会への申請時に修了証をご提出いただきますよう
お願いいたします。

記

１．受講（修了証発行）方法

　別添マニュアルに従ってアカウントを発行し、下記のうち自身に該当するコースを
受講してください。コース内の全ての単元において、テストを80点以上獲得すると、
修了証が発行可能となります。

２．講義内容

**※　令和６年度においては、原則こちらを受講してください。**

**◆　コース１　ＡＧＭＣ初回講習**

**単　　　元：①　責任ある研究者の行為について**

**②　研究における不正行為**

**③　データの取扱い**

**④　共同研究のルール**

**⑤　オーサーシップ**

**⑥　盗用と見なされる行為**

**※　これまでにAPRINで基礎的な単元を受講したことがある方のみ**

**◆　コース２　ＡＧＭＣ継続講習2024**

**単　　　元：①　研究倫理審査委員会による審査**

**②　研究における個人に関わる情報の取り扱い**

**③　研究におけるインフォームド・コンセント**

**④　カルテ等の診療記録を用いた研究**

**⑤　利益相反**

**⑥　公的研究費の取扱い**

３．その他

・　令和５年度中に旧eラーニングサイト「ICRweb」の修了証を発行済みの方は、当該ICRweb修了証でも代用可能です。ただし、有効期限は発行から１年間です。１年間を
過ぎた場合は、上記によりAPRINの修了証を発行・提出してください。

・　セキュリティの都合上、AGMC版APRINの受講マニュアルは、院内電子カルテの文書
管理フォルダのみに掲載しています。院内研究者は、お手数ですが電子カルテから
マニュアルを参照してください。

担当：総務課　裏戸（#4015）